

四国高等学校登山選手権大会実施時にあたっての安全対策ガイドライン

四国高体連登山専門部

(1) 大会申込時の申合せ事項

- ①生徒・顧問・役員等が次の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること
 - ア 過去10日以内に新型コロナウイルス感染症陽性とされた者
 - イ 体調がよくない場合（例 発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ウ 過去7日以内に新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - エ 過去7日以内にクラスター発生施設への滞在歴がある場合
 - オ 過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ②マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等の競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用する）
- ③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ④他の参加者や役員等との距離（できるだけ2 m以上、競技の特殊性や施設などの事情で困な場合も少なくとも1～2 m）を確保すること
- ⑤大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- ⑥感染防止のために決めた措置を遵守し、指示に従うこと
- ⑦観客数についてはその時の状況に応じて適切に判断すること

(2) 大会参加者への対応

- ①体調の確認
 - ア 生徒と顧問等については、生徒の健康状況チェックシート及び参加確認書で健康状況を把握し、大会当日に受け付け等で非接触型体温計等を活用し健康状況を報告すること
また、大会当日の日程、出席生徒の行動記録や住所、連絡先（電話番号）については、各校で把握し、感染が判明した時点で速やかに連絡できる体制を整えておくこと
 - イ 大会当日の非接触型体温計等を活用した体温確認（受付時の3密を回避するため自宅での検温も可とする）
 - ウ 大会前1週間における次の事項の有無（次の症状が数日間継続した時は、医療機関を受診すること）
 - ・平熱を超える発熱（おおむね37.5度以上）
 - ・咳、のどの痛みなど風邪の症状
 - ・だるさ・疲れやすい（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - ・嗅覚や味覚の異常
 - エ 大会申込時の申合せ事項の①に該当していないかを確認
- ②マスク等の準備
 - ア 参加者がマスクを準備しているか確認すること
 - イ 参加の受付、着替え、ミーティング、開会式、閉会式、表彰式等の運動を行っていない間については、マスクの着用を求めること
- ③大会参加前後の留意事項
 - ア 大会の前後のミーティング等においても、3つの密を避けること
 - イ 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること

(3) 競技上の留意点

- ①十分な距離の確保
 - ア 運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること

イ 登りがきつい場所では、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
ウ 登山行動時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があること（感染予防の観点から、できるだけ2 m以上、少なくとも1～2 mの距離を空けることが適当である）

- ②運動中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- ③タオルやペットボトル等の共用はしないこと
- ④飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないこと

（４）生徒が遵守すべき事項

- ①大会申込時の申合せ事項の①に該当する場合は顧問に報告し、顧問の決定に従うこと。
- ②大会申込時の申合せ事項の②～⑥を遵守すること
- ③感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守すること
- ④大会終了後5日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触の有無等について報告すること
- ⑤大会の前後のミーティングにおいても、3つの密を避けること

（５）大会参加者の感染が判明した場合の対応

- ①大会前
 - ア 当該感染者、濃厚接触者と特定された者の出場は認めない
 - イ 参加申込後の選手、顧問の変更を認める
- ②大会期間中
 - ア 大会中に発熱等の症状を訴える者を確認した場合は、当該生徒を医療機関に連れて行きその指示に従う
 - イ 安全に帰宅できるまでの間、会場にとどまるケースを想定し、他の者と接触を避けられるよう、別室で待機させるなどの配慮を行う
- ③大会後
 - ア 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従うこと

（６）大会中の留意事項

- ①飲食時の感染予防対策
 - ア 食事以外の時間は常にマスクを着用し、食事前には手指消毒を行い、食事の際は、一定の間隔をあけて食べるようにする。また、食事中は一切の会話を禁止する
- ②就寝時の感染予防対策
 - ア 就寝前に手洗いとアルコール消毒を実施し、就寝中は常時マスクを着用する
 - イ 就寝場所では一方向に対し頭と足が交互になるように並び、1 m以上の間隔をあける
- ③バス輸送時の感染予防対策
 - ア 乗車前にアルコール消毒を実施する
 - イ バス内では常時マスクを着用し、会話はできるだけ控える
- ④登山行動中の感染予防対策
 - ア 登山行動中はマスクを外してもよいが、チーム内で会話する場合はマスクを着用する
 - イ チーム内のメンバーの間隔が3 m以上開くことは減点対象となるが、密接して歩行することは避ける
 - ウ 個人装備として、マスク（予備を含む）と携帯消毒用アルコールを必ず持参する

（７）その他

- ①会場への移動等は各学校で責任をもって集団感染のリスク（3密の条件）を避けること
- ②今後、社会情勢が大きく変化し、通常の世界生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない